

### 受章された方をお知らせします 春の叙勲・褒章

令和7年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の16の方が受章されました(順不同・敬称略)。なお、[ ]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

#### ■旭日小綬章

五街道雲助(本名 若林恒夫)[文化財保護功労/落語家・重要無形文化財「古典落語」保持者]

#### ■旭日双光章

鈴木洋[保健衛生功労/元 墨田区医師会会長]

#### ■旭日単光章

上竹誠一[生活衛生功労/現 東京都中華料理生活衛生同業組合副理事長]

松永政司[中小企業振興功労/現 日生バイオ株式会社代表取締役]

#### ■瑞宝双光章

岩撫明[外交領事事務功労/元 在シアトル日本国総領事館領事]

遠藤憲史[学校保健功労/元 学校歯科医]

小駒正人[更生保護功労/現 保護司]

小山進[更生保護功労/現 保護司]

小林進[教育功労/元 公立特別支援学校長]

三浦美津枝[内閣府行政事務功労/元 内閣府事務官]

水村豊[公正取引行政事務功労/元 内閣府事務官]

#### ■瑞宝単光章

小林史朗[消防功労/元 東京都向島消防団副団長]

鈴木成稔[消防功労/元 東京消防庁消防司令長]

#### ■黄綬褒章

中澤昇一[業務精励(歯科技工士・卓越技能)/現 和田精密歯研株式会社歯科技工士]

#### ■藍綬褒章

杉野あけみ[更生保護功績/現 保護司]

高木眞澄[更生保護功績/現 保護司]

### 子どものより良い成長を願って 家庭教育学級補助金

保護者が学び合う「家庭教育学習会」を自主的に開催するための経費の一部を助成しています。

**【対象】**区内の保育所や幼稚園、小・中学校の父母の会・PTA、社会教育関係登録団体等 **【定員】**先着15団体程度 **【補助上限額】**3万400円 **【申込み】**事前に申請書を直接または郵送で、〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-1433へ \*申請書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可 \*受け付けは8年2月7日(必着)まで

### ぜひ、ご利用ください トイレ・玄関(室内側)への 手すりの取付け

トイレまたは玄関(室内側)に無料で手すりを取り付けます。

**【取付日】**6月29日(日) **【対象】**区内在住で65歳以上の方がいる世帯 \*過去に本事業を利用した世帯を除く \*賃貸住宅は事前に管理組合や家主の承諾が必要 **【定員】**先着50世帯 \*1世帯につき1本 **【手すりの規格】**長さ60cm程度(木製) **【申込み】**6月3日から電話で、次のいずれかへ ▶東京土建墨田支部 ☎3614-3806 ▶すみだボランティアセンター ☎3612-2940 \*受け付けは6月10日までの午前9時~午後5時(土・日曜日を除く) \*電話が繋がりにくい場合あり

### ご注意ください マイナンバーカード交付手 続等の一時休止

6月22日(日)は窓口開庁日ですが、全国的なシステムメンテナンスにより、マイナンバーカードの交付・券面変更、電子証明書に係る手続等を終日休止します。詳細は区HPをご覧ください。



**【問合せ】**墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 **【担当課】**窓口課

### 6月2日からリアルタイムで確認できます 窓口混雑状況の配信

区役所1・2階で取り扱う手続の待ち人数や呼び出し状況を、下記コードからリアルタイムで確認できます。また、来庁後番号札に印字されているコードからEメールアドレスを登録すると、受け付けの順番が近づいたときにEメールで通知します。来庁時の目安として、ぜひご利用ください。

**【運用開始日】**6月2日 **【対象手続】**▶住民異動届 ▶印鑑登録 ▶各種証明書(住民票、戸籍、税等)の交付 ▶戸籍届 ▶マイナンバーカードの各種手続 ▶国民健康保険・後期高齢者医療制度の届出、保険給付の申請、保険料の納付や相談 ▶国民年金の加入、保険料の免除 ▶住民税の申告 ▶原動機付自転車等の登録・廃車手続 ▶納税相談 \*水曜延長・日曜開設窓口では一部の手続のみ実施 **【問合せ】**窓口課庶務係 ☎5608-6100



### 都市計画図書が見られます 防災街区整備事業の決定

防災街区整備事業(京島一丁目東地区)に関する都市計画を決定しました。決定内容を記載した都市計画図書を縦覧できます。

**【ところ】**都市計画課(区役所9階) **【問合せ】**▶都市計画図書の縦覧=都市計画課都市計画・開発調整担当 ☎5608-6265 ▶防災街区整備事業=不燃・耐震促進課防災街区担当 ☎5608-1594

### ご協力ください 衣料品・雑貨の回収

資源循環型社会の実現のため、不用品ボックス回収システム「R-LOOP」を活用し、衣料品・雑貨の回収を実施しています。詳細は区HPをご覧ください。

**【回収場所】**▶立川リサイクルストックヤード(立川2-9-5) ▶すみだリサイクルセンター(横川5-10-1) ▶墨田さんさんプラザ(立花4-30-16) ▶喜楽里すみだ工房(東向島3-34-4) **【問合せ】**環境政策課環境政策担当 ☎5608-6209

### 資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回 収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀製品(体温計・血圧計・温度計)等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

**【とき/ところ】**▶6月1日(日)/すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月14日(土)/平井橋第二公園(立花6-8-44) ▶6月21日(土)/若宮公園(本所2-2-19) \*時間はいずれも午前9時~午後2時 \*水銀製品の回収は6月1日のみ **【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金

属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀製品(体温計・温度計・血圧計)、使い捨てコンタクトレンズの空ケース \*汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり **【対象】**区内在住の方 \*事業者を除く **【費用】**無料 **【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて、当日直接会場へ \*車での来場は不可 **【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

### ご協力ください 自転車のリユース・リサイ クル

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。また、今回はすみだ清掃事務所での回収は実施しません。

**【とき】**6月30日(月)午前9時~午後2時 \*正午~午後1時を除く **【ところ】**向島ストックヤード(向島5-9-1) \*車での来場は不可 **【回収品目】**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車▶子ども用自転車▶電動アシスト自転車▶マウンテンバイク▶折り畳み式自転車 \*パンクしているものも可 \*キックバイク(ストライダー®等)は不可 **【対象】**区内在住在勤の方 \*事業者を除く **【費用】**無料 **【申込み】**オンライン申請、電話で、6月22日までに、すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228へ



### お気軽にご相談ください 女性のためのカウンセリ ング&DV相談(予約制)

**【とき】**▶月・火・水・金曜日、第2・4土曜日=午前10時~午後4時 ▶第1・3木曜日=午後3時~8時 \*いずれも祝休日、年末年始を除く **【ところ】**すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111) **【対象】**区内在住在勤在学の女性 **【費用】**無料 **【申込み】**事前に電話で、すみだ共生社会推進センター ☎5608-1771へ \*受け付けは▶月曜日~金曜日=午前8時半~午後9時 ▶土・日曜日、祝休日は午前9時~午後5時 \*年末年始を除く

### 申請期限は6月30日です 墨田区価格高騰重点支援給 付金(3万円)

物価高騰の影響が大きい世帯(住民税非課税等)に対し、給付金を支給しています。申請期限は6月30日ですので、お早めに申請してください。なお、対象世帯には確認書を送付済みです。対象と思われる方で確認書が届いていない場合や、再発行が必要な場合はお問い合わせください。詳細は区HPをご覧ください。



**【給付金額】**▶非課税・均等割のみ課税世帯=1世帯当たり3万円 ▶こども加算=児童1人当たり2万円 **【申込み】**オンライン申請(確認書に記載の二次元コードを読み取り)か、必要書類を郵送で、6月30日(消印有効)までに〒130-8770地域福祉課臨時特別給付金担当へ **【問合せ】**墨田区価格高騰重点支援給付金(3万円)専用ダイヤル ☎6738-9240 \*受け付けは月曜日~金曜日の午前8時半~午後5時(祝休日を除く) **【担当課】**地域福祉課

### 皆さんの大切な一票を 東京都議会議員選挙

**【投票日時】**6月22日(日)午前7時～午後8時**【投票できる方】**日本国民で、平成19年6月23日以前に生まれ、令和7年3月12日までに墨田区へ転入の届出をし、引き続き6月12日まで住民基本台帳に記載されている方 \*投票を行う日までに都外へ転出した人は投票不可**【持ち物】**入場整理券 \*世帯の対象者全員分の入場整理券を一つの封筒に入れて送付 \*入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可 \*3月13日以降に都内の他区市町村から転入した方は、前住所地の投票所で投票できる場合あり(詳細は前住所地の選挙管理委員会事務局に問合せ)

#### ■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は期日前投票ができます。期日前投票を行う場合は、告示日前後に世帯ごとに送付する入場整理券の裏面にある「宣誓書兼請求書」を記入のうえ、お持ちください。なお、入場整理券がない場合でも対象者であれば投票できます。

**【投票期間】**6月14日(土)～21日(土)の午前8時半～午後8時**【ところ】**▶区役所会議室122(12階)▶ひがしんアリーナ(区総合体育館)(錦糸4-15-1)▶すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)▶みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)▶千葉大学墨田サテライトキャンパス(文花1-19-1)

#### ■不在者投票

仕事先・旅行先などの滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。不在者投票を行う場合は、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に、「不在者投票宣誓書兼請求書」を持参または郵送してください。なお、「不在者投票宣誓書兼請求書」は、問合せ先で配布しているほか、区HPからも出力できます。マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル「ぴったリサービス」からも請求できます。また、指定の病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、施設内で不在者投票ができます。施設ごとの指定の状況は、問合せ先または入院・入所している施設にお問い合わせください。

#### ■郵便等投票の請求

**【対象】**身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、障害等の程度が郵便等投票の条件に当てはまる方**【請求方法】**郵便等投票請求書と郵便等投票証明書を郵送で、6月18日(必着)までに問合せ先へ \*代理者による持参も可 \*対象者の詳細や郵便等投票請求書・郵便等投票証明書の交付は問合せ先へ

**【問合せ】**〒130-8640選挙管理委員会事務局(区役所12階) ☎5608-6320

### 安全な食生活のために 夏場の食中毒にご用心

気温が上がる夏場は、食品が傷みやすくなります。楽しい夏を過ごすためにも、食品の取扱方法に気を付けて、食中毒を防ぎましょう。万が一、おう吐や下痢など食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。詳細は区HPをご覧ください。

#### ■食中毒予防3原則

以下の3原則を参考に、食中毒を予防しましょう。**【食中毒菌をつけない】**▶調理前や食事前には、しっかりと手を洗う▶食材や調理器具をよく洗浄する**【食中毒菌を増やさない】**▶食材は冷蔵庫・冷凍庫で保存する▶調理済食品を室温で放置し

ない**【食中毒菌をやっつける】**▶加熱する食品は中心部まで十分に加熱する▶調理器具は洗浄後、熱湯や漂白剤で殺菌する

#### ■魚介類の刺身などによる食中毒の予防方法

▶魚介類は冷蔵で保管・陳列している店で購入する▶購入後は早く帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する▶丸魚は早めに内臓を取り除き、水道水でよく洗う▶魚介類に寄生虫が付いていないかよく確認する



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

#### ■食品衛生夏期対策事業

夏場における食中毒発生防止と食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。食品の製造・販売施設等を対象として立入検査を実施しますので、ご協力をお願いします。

**【問合せ】**生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943

### 納入通知書等を送付します 国民健康保険料

令和7年度の国民健康保険料について、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主へ、今月中に納入通知書等を送付します。詳細は、同封の「国保だより」をご覧ください。

なお、保険料の決定には、収入がない方も住民税の申告が必要です。申告していない方は、1月1日に住民登録があった市区町村で申告してください。申告がない場合、保険料の決定や減額判定のほか、高額療養費の支給、入院時に負担する食事代の減額等にも不利益が生じることがあります。

#### ■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月～8年3月に10回に分けて納めてください(納付書は10回分をまとめて送付)。保険料は、令和7年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額)を基に計算します。算定基礎額が確定していない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを納付書を先に送付し、算定基礎額

の確定後、7月以降に改めて納付書を送付します。

#### ■特別徴収(公的年金等からの徴収)

昨年度から引き続き特別徴収に該当する方と、今年度から新たに特別徴収に該当する方へは、7月中に納入通知書を送付します。

**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121

### 7月1日から金額が変更になります 理容・美容サービスと寝具洗たく・乾燥サービス

高齢者や障害のある方を対象とした理容・美容サービスと寝具洗たく・乾燥サービスについて、7月1日以降の利用分から、各サービス利用者の自己負担額が変わります。サービス内容や対象要件等の詳細はお問い合わせください。

**【自己負担額(変更後)】**▶理容・美容サービス=1回600円▶寝具洗たく・乾燥サービス=水洗い1回800円、乾燥1回500円**【問合せ】**▶高齢者=高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168▶障害のある方=障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163

### 一人暮らしの体験の場を提供します 自立生活体験事業

精神障害のある方で、自分らしい暮らし方を探す・めざす人を支援するサービス「自立生活体験事業」を実施しています。一人暮らしに向けた体験や、気分転換、休息など、様々な目的で利用できます。

**【ところ】**区内グループホーム内**【対象】**墨田区に住民登録がある18歳以上で、精神科へ通院・入院している方 \*ほかにも要件あり**【費用】**▶1泊=250円▶日帰り=100円 \*最長6泊7日**【相談・見学の申込み】**事業名・氏名・住所・電話番号を電話、Eメールで、自立支援センターふるさと ☎5819-3254・✉info-gh@hurusatonokai.jpへ \*相談・見学後に利用申請(結果は別途通知) \*実施場所等の詳細は申込先へ**【問合せ】**保健予防課保健予防係 ☎5608-6506

**毎月1日は  
墨田区防災の日**  
6月1日の点検項目  
災害に  
役立つ近所の  
おつき合い

**毎月5日は  
すみだ環境の日**  
6月のエコしぐさ  
アクセルは  
ゆっくり踏もう  
エコ運転

区政情報番組 **ウィークリー すみだ**  
6月の番組表

キャスト  
大山美佳さん

毎日、午前9時、正午、午後4・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後は区HPでご覧になれます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

知=すみだのそこの知りたい 特=特集 緑=くまだまさしを1日貸しちゃいます! 銭=サルゴリラのすみだ銭湯巡礼

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
6月1日(日)～7日(土)	知 セーフティネット住宅			
6月8日(日)～14日(土)	特 すみだマイスター	知 セーフティネット住宅	特 すみだマイスター	知 セーフティネット住宅
6月15日(日)～21日(土)	緑 新日本フィルハーモニー交響楽団			
6月22日(日)～28日(土)	緑 新日本フィルハーモニー交響楽団	特 すみだマイスター	緑 新日本フィルハーモニー交響楽団	特 すみだマイスター
6月29日(日)～7月5日(土)	銭 薬師湯			

\*内容が一部変更になる場合あり  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、J:COMカスタマーセンター ☎0120-999-000へ